

令和5年度 在宅医療設備 整備費補助金

(オンライン診療等環境整備費補助金)



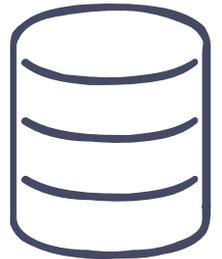
条件は裏面参照

オンライン診療のための
設備・システム導入で

補助額
最大 **30** 万円

補助対象

- パソコン
- タブレット※1
- ウェブカメラ
- マイク
- ヘッドセット
- ルーター
- オンライン診療システム導入費※2等



※1スマートフォンは不可。

※2リース料・保守費用・通信費、オンライン診療システムの月額利用料・決済手数料等の経常的な経費は対象外。

神奈川県 在宅医療設備整備費補助金

検索



事業概要

令和5年度

神奈川県在宅医療設備整備費補助金 (オンライン診療等環境整備費補助金)

対象期間	交付決定を受けた日～令和6年3月31日(日)
申込期間	令和5年11月15日(水)～令和6年1月31日(水) 【当日消印有効】 ※予算上限に達した場合は、期限前に募集終了となる場合があります。
対象者	次のすべての要件に該当する病院又は診療所(歯科診療所は除く。以下「医療機関」という。) ・ 県内に所在する医療機関であること ・ 在宅医療を提供している医療機関又は今後在宅医療の提供を検討している医療機関であること ・ 今後オンライン診療等を開始しようとする医療機関(すでにオンライン診療等を実施している医療機関は除く。) ・ 自由診療のみに特化している医療機関でないこと
対象経費	オンライン診療等を始めるための情報通信機器、オンライン診療システム導入に係る経費等の費用
補助金額 (補助率)	最大30万円(補助率3/4)
交付条件 留意事項	・申請書類は先着順で審査の上、順次交付決定を行います。交付決定後に機器類の購入やオンライン診療システムの利用開始手続きを始めてください。 ・補助事業完了後、補助を行った医療機関をホームページ上に公開する場合があります。
手続	1. 各種様式をダウンロードし、必要事項を記載 2. 郵送により必要書類を提出 【提出先】 〒231-8588 横浜市中区日本大通1 神奈川県 健康医療局 医療課 地域包括ケアグループ 封筒の表面に「在宅医療設備整備費補助金関係書類在中」と朱書きしてください。



ツールを知る



オンライン診療システム 提供事業者による合同説明会

令和4年11月17日(木)開催

予約から決済まで一括で対応できるオンライン診療システムのサービス内容や利用料金について、システム提供事業者が説明します。

動画配信中



https://www.youtube.com/watch?v=uwgGsxs_CCQ